

< 09年度県大会 >

力強く地域の足音を全県に響かせよう！

—平和運動を担う組織を創り出そう—



5月30日、県総合福祉会館で09年度茨城県平和委員会大会が66名の参加で開催されました。大会では各地域

での取り組み、5・3憲法フェスティバル等他団体との共同運動、9条の会、仲間づくり、人件費・財政問題、田母神問題等々、18人の活発な発言があり充実した大会となりました。各平和委員会・会員のみなさんのご協力に感謝申し上げます。これから向こう1年県内の平和運動の役割とその責任をみんなで担っていきたくと思います。

大会でのまとめ・運動方針の要約、主な発言、予算・決算、新役員名簿などは次号のかわら版でお知らせします。大会議案は大会での修正・誤字・表現の訂正などとして、後日09年度大会資料として、全会員にお配り致します。

なお、国際ならびに国内平和情勢については日本平和委員会の大会議案（平和新聞5月5・15日合併号に掲載）を参照してください。

 **歓迎!!新入会員のみなさんです**

ともに平和の声を大きく広めていきましょう。

- 田島 一夫 (阿見町)
- 遠藤 光子 (石岡市)
- 長田 満江 (つくば市)
- 遠藤 憲子 (牛久市)

各平和委員会・平和の会からの仲間づくりをおまわしています。

◎石岡平和の会総会と学習会

と き：6月14日（日）午後1時30分～
ところ：石岡市 東地区公民館
学習会テーマ：「砂川闘争に学ぶ」
話す人：坂田 茂さん（川崎市在住）

◎内原・友部平和の会総会と学習会

と き：6月20日（土）午後1時半～4時
ところ：笠間市立（旧友部町）図書館視聴覚室
学習会テーマ：「核兵器のおそろしさ」
話す人：円道 正三さん

◎ふじしろ平和の会総会と学習会

と き：6月20日（土）午前11時半～13時半
ところ：すし源
学習会テーマ：「原水禁運動の思い出」
話す人：藤沢 宏至さん（県原水協副会長）

憲法9条25条を生かすために頑張ります

平和の会花だいこん 中山弘子
（新代表理事）

伊達事務局長の「大丈夫、ゆっくり勉強すればいいから」の優しいオルグに負けて、代表理事を引き受けてしまいました。平和への思いは強くても、学ぶこと、行動することに時間を使うことができずにいました。今年は、皆様のお力をお借りし頑張りたいと思っています。

医療福祉分野は長年の低医療費政策で医療介護崩壊がはじまっています。救急車の受け入れ先がない、安心してお産ができる医療機関がない、という新聞報道が頻繁にあります。私たち医療人は安心して安全な医療をしたいと思っています。しかしできない現実があります。医師、看護師が国の医療制度の中で過労死しています。日本の軍事費は世界第2位、一方社会保障費はOECD諸国の平均以下で

す。これでは国民のいのちや暮らしが守れるはずがありません。軍事費、アメリカへの思いやり予算を削り、安心して老いることのできる日本にしていきたいと思っています。私たち医療人は、多くのいのちが失われる戦争を許すわけにはいきません。憲法9条、25条を守り生かすために行動をしたいと思っています。皆様のご指導よろしくお願ひ申し上げます。



平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

No.534
月3回発行
2009.6.5



「平和でこそ商売繁盛」 誇りをもって平和運動を！！

鹿行平和委員会 関口 正治



今年も前進して大会が迎えられたことに準備された関係者の皆さんに心から感謝します。

私は平和委員会の一員として平和運動に携わっていることに誇りを持って平和運動を進めてきました。平和運動は生活そのものだと考え、生きることの柱に据えています。

幸い、鹿行民商の事務局長として業者運動にも携わっていますが、この活動でも「平和でこそ商売繁盛」の民商の理念を大切に平和運動を中心に据えて進めています。

鹿行地域での平和行進は、二十数年前まで、鹿島神宮を10人ほどで出発して鹿島、潮来、神栖程でしたが、12町村全自治体を訪問し、合併後も全自治体を訪問して募金で代表派遣もできるように発展させてきました。

代議員の草の根活動を聞いて、全県でおなじようにこつこつと平和の心を紡いで歩いている姿に感動しました。

毎日の生活の中ですべて民主主義の学校、民主主義、それは、他人への思いやりの心、平和の心ととらえ、平和運動がまた生活であるとしている姿を見た思いでした。

平和運動にみんなが立ち上がれば、地域のいじめや暴力など一掃されるのではないだろうかと思いがふくらみました。

希望に胸膨らむこどもたち、生き字引きの高齢者、障害者が大切にされる心、時代が広がるに違いありません。

大会参加者は、年金生活者が多いように見えてましたが、今、中小業者は、無年金の人が増えてきています。とても平和運動どころではないと断られることが良くあります。

働いても働いてもなぜ、年金も納められないのか、税金が滞納してしまうのか、学習し平和運動に参加、平和委員会に加入して目からうろこが取れる思いでした。

学習するにつれ、今の不況も政治不況であること、軍事費拡大の政治で中小業者の商売も福祉暮らしも大変になってきていることが見えて来ることでしょう。

平和委員会の地域での役割は、自分が評価している以上にまわりが高く評価していると感じました。

「田母神問題」を学習、そして反論を！！

つくばみらい平和の会 小川三也



“18年前の県平和委員会再建当時、1000名の会員と37の平和委員会が県内各地で活動している今日の状況を誰が想像できたでしょうか”と伊達さんが語っていたのが印象的でした。「仲間づくり」については、“まず、身近な家族から”始める必要があると思いました。

大会で私は、“百里基地の滑走路が途中で曲がっているなどという現状は世界からのモノ笑いの種です”と、田母神前空幕長がその著作「田母神塾」に書いていることにつき発言しました。以下、この本の、3章立てになっている講義のタイトルの一部を紹介したいと思います。

1. 歴史編：○憲法改正*や教育勅語、国家神道廃止はすべて国際法違反*日本国憲法の制定のこと>
2. 政治編：○教育勅語と修身を現代に復活するべし

3. 国防編：○領空侵犯機は撃墜し、不審船は粉にして海に沈めるべし○歪んだ日米同盟一米軍を守れない自衛隊○自衛隊をがんじがらめに縛りつけている政府○専守防衛には「敵地先制攻撃」を含むべきである○究極の抑止力・核兵器で国防と外国を強化せよ

映画 パレスチナ・慟哭の大地 NAKBA

フォトジャーナリスト・広河隆一が40年間にわたって記録し続けた数万枚の写真、千時間を越える映像から生まれた長編ドキュメンタリー映画

60年前に、イスラエルが誕生し、パレスチナ難民が誕生した。この事件をパレスチナ人は、NAKBA（大惨事）と呼ぶ。

とき：6月27日（土）①15時②18時30分

ところ：常陸太田交流センター「ふじ」（高柿町）

前売料金 ひとり1,000円（大学生以上）/当日1,300円/高校生以下無料 主催：映画「NAKBA」を上映する会

電話予約は029-226-3156（茨城映画センター）

090-5774-6910（綿引）

「田母神論文」で歴史認識の問題が話題になっていますが、この講義には9条という言葉はまったく見当たりません。戦争放棄の9条を無視しているのです。後で気づいたのですが、この本に掲載されている彼の肖像写真の左隅に、「真・9条」なるものが記載されており、彼の講義はこれを前提にしていることがわかりました。「田母神問題」などに反論できるよう、学習を続けたいと思っています。

（田母神）真・日本国憲法第9条
1日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する。
2前項の目的を達するため、わが国の国力に應じ、国際社会を安定させるための手段として陸海空軍その他の戦力を保持する。

3. 国防編：○領空侵犯機は撃墜し、不審船は粉にして海に沈めるべし○歪んだ日米同盟一米軍を守れない自衛隊○自衛隊をがんじがらめに縛りつけている政府○専守防衛には「敵地先制攻撃」を含むべきである○究極の抑止力・核兵器で国防と外国を強化せよ